

入仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	基地周辺交通誘導 警備業務委託	入基LPS-X-11286	
		承 認	平成16年10月15日
		作 成	平成16年10月15日
		改 正	令和 6年 8月23日
			令和 7年 8月 6日
要求部隊名	中警団司令部防衛部		

1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊入間基地航空祭実施時における基地周辺での交通誘導警備業務委託について適用する。

2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は、次のとおりである。

(1) 検査官

契約担当官が、委託業務について検査を行わせるため、補助者として任命したものをいう。

(2) 監督官

契約担当官が、委託業務について監督を行わせるため、補助者として任命したものをいう。

(3) 検査官等

検査官及び監督官をいう。

(4) 警備（員）

雑踏警備、交通誘導警備及び施設警備（従事する契約相手方の警備員）

(5) 警備統制

警備全般を統制する官側の設置する部署

(6) 交通誘導本部

警備員を指揮する契約相手方の設置する部署

(7) ポスト

警備員を配置する場所をアルファベット等を用いて表したもの。

3 役務に関する要求

(1) 業務の概要

ア 目的

(ア) 入間基地航空祭会場周辺において、歩行者及び車両等の誘導を行い、基地周辺の交通事故を未然に防止するとともに不要な混雑を防止する。

(イ) 航空祭前日の基地周辺警備を実施し、近隣住宅地での迷惑行為及び基地施設等に対する違法行為を抑止する。

(ウ) 要避難事態発生時における避難経路の確保及び誘導を実施する。

イ 配置場所及び人員

調達要領指定書に示す。

ウ 期日

調達要領指定書に示す。

(2) 警備実施上の細部事項

ア 交通誘導本部の設置

契約相手方は、官側の指定する場所に交通誘導本部を設置し、交通誘導本部は、警備統制との連絡を密にするとともに、各ポストが行う警備業務の統括を行う。

なお、交通誘導本部で使用する光熱、什器類については官側が負担する。

イ 交通誘導本部には、管理者として有資格者（1級）を、各ポストを指揮する有資格者（2級以上）をそれぞれ1人以上常駐させるものとする。

ウ 発生事案に対する措置・報告

警備箇所付近で発生した事案については、警備統制に報告して指示を仰ぐとともに状況に応じた措置を行う。

エ 道路状況の報告

交通誘導本部は警備箇所付近及び周辺道路における混雑状況等について、警備統制に報告するものとする（1時間ごと）。

オ 通行者の安全確保等

(ア) 歩道、歩道橋及び踏切等における安全確保のための注意喚起

(イ) 入場待ち来場者の整列

カ 交通渋滞の緩和等

(ア) 近隣の駐車場待ち渋滞の整理

(イ) 交通の妨げとなっている不法駐停車車両への注意喚起、車両移動要請及び警察への通報

(ウ) 近隣住宅地等での場所取り及び迷惑駐停車車両への注意喚起、移動要請及び警察への通報

キ 基地施設に対する違法行為の排除等

基地施設への不法侵入、破壊行為等、または、その恐れのある行為を行おうとする者に対して注意し違法行為等を排除する。

ク 警備員の配備位置変更

契約相手方は、入間基地航空祭の運営上に重大な支障又は、歩行者等の安全に支障が出ると判断する場合、警備統制に報告するとともに、警備員を必要な場所へ移動させるものとする。

ケ 服装及び装備

契約相手方は、公安委員会届出の制服を着用し、その他必要と思われる装備を携帯して警備業務を実施する。

コ バリケード等の設置

契約相手方は、業務の実施に必要なバリケード等（数量及び品目は調達要領指定書に示す。）を準備し、設置するものとする。

サ 通信

契約相手方は、交通誘導本部及び各ポストの警備員に無線機等を携帯させ、常時連絡体制を確保するものとする。

シ 勤務時間

- (ア) 調達要領指定書に示す。
- (イ) 労働基準法に基づき、労働時間が1回の勤務にあたり8時間を超える場合は、1時間の休憩を含むものとする。
- (ウ) 休憩時は、交代により行うこととし、各ポストの配備人員の半数以上を常駐させるものとする。

ス 警備員の集合

- (ア) 契約相手方は、配備前に警備員の点呼を実施するものとする。
- (イ) 点呼は各ポストごと実施し、装具の点検、業務内容等を伝達し、配備完了後検査官等に報告する。

セ 警備員の移動等

契約相手方は、夜間の巡察及びポスト間の移動に使用する車両及び休憩等に使用する施設等（交通誘導本部を除く。）を準備するものとする。

4 提出書類

- (1) 契約相手方は、契約後速やかに警備計画及び名簿（様式随意）を作成し、官側の承認を受けるものとする。
- (2) 計画に盛り込む項目記載要領
 - ア 警備の概要
 - イ 警備員の配置箇所・人員及び任務表
 - ウ 警備員（予備員も含む）の住所、氏名及び保有資格

5 責任

契約相手方は、警備業務に起因する歩行者の怪我及び車両の損傷等の責任を負うものとする。

6 監督・検査要領

監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査事務要領によるものとする。また、適時監督官の確認においては、事前に提出された名簿及び実施計画書により、配置された警備員及び必要とする資格の確認のため、合格証明書を確認する。

7 その他

契約相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合、検査官等を通じて契約担当官に申し出るものとする。ただし、軽微なものについては、検査官等との協議の上、実施するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	中警団防第 8 - 1 号
	調達要求年月日	令和 8 年 8 月 2 6 日
	作成部課	中警団司令部
	作成年月日	令和 8 年 8 月 2 6 日
品名又は件名	基地周辺交通誘導警備業務委託	
仕様書番号	入基 L P S - X - 1 1 2 8 6	
指定事項 3 役務に関する要求 (1) 業務の概要 イ 配置場所及び人員 警備員任務表及び警備員配置図（別表第 1 及び第 2 並びに別図第 1 及び第 2 のとおり。） ウ 履行期間 令和 8 年 1 1 月 2 日（月）から令和 8 年 1 1 月 3 日（火） (2) 警備実施上の細部事項 コ バリケート等の設置 三角コーン（重りを含む。）× 1 0 0、コーンバー× 5 0 シ 勤務時間 (ア) 勤務時間は、令和 8 年 1 1 月 2 日（月）2 3 0 0 ～翌 0 7 3 0 及び令和 8 年 1 1 月 3 日（火）0 6 3 0 ～1 7 0 0 とする。 細部実施要領については、官側と契約相手方との協議で決めるものとする。		

警備員任務表（夜間警備）

2日（月）2300～翌0730

ポスト	場所	配備人員（内数）		主任務
本部	官側の指定する場所	2	2名中、管理者及び施設警備又は交通誘導1級（1名）	各ポスト及び巡回車両の指揮、関係部署等への連絡通報
①	基地正門、各ポスト間の車両巡回	4	4名中、施設警備又は交通誘導2級（1名） 車両（1台） ドライバー（2名）	1 基地内の不法侵入行為及び破壊行為の抑止又は排除 2 違法駐車（迷惑）車両への注意喚起及び移動要請 3 基地外柵への脚立等の立掛け、固縛、放置禁止に関する注意喚起及び排除 4 基地及び基地周辺における小型無人機等の飛行禁止に関する操縦者への注意喚起
②	彩の森公園駐車場	2	2名中、施設警備2級（1名）	
③	狭山市博物館周辺	2	2名中、施設警備2級（1名）	
④	レストランニックス周辺	2	2名中、施設警備2級（1名）	
⑤	ジョンソンカフェ稲荷山周辺	2		
⑥	滑走路北側柵沿い周辺	2		
⑦	テニスコート周辺	2	4名中、施設警備2級（1名）	
⑧	救難南門、豊岡第一病院周辺	2		
合 計		20		

注1 本部に管理者として、施設警備1級又は交通誘導1級を配置し、全般指揮を行うものとする。また、表に示す資格保有者をそれぞれ配置し、各ポストの監督指導を行わせるものとする。

注2 休憩時等においては、各箇所の配備人員の半数は常駐するものとする。

警備員任務表（当日警備）

3日（火）0630～1700

ポスト	場所	配備人員（内数）		主任務
本部	官側の指定する場所	2	2名中、管理者として雑踏警備1級又は交通誘導1級（1名）	各ポストの指揮、警備統制への報告、警察現地本部との調整
①	基地正門前	8	8名中、雑踏警備1級（1名）、交通誘導1級（1名）、交通誘導2級（1名）	全ポスト共通事項 1 来場者等の雑踏事故防止及び抑制 2 歩行者の安全確保（車道歩行の注意喚起等）、案内、誘導及び進行規制 3 駐車車両への注意喚起及び移動要請 4 必要に応じ停車車両の注意喚起及び移動要請 5 車両等の誘導、進行規制及び依頼等（必要に応じ、自転車の下車依頼等）
②	彩の森公園駐車場	6	6名中、雑踏警備2級（1名）、交通誘導2級（1名）	
③	修武台記念館門前	5	5名中、交通誘導2級（2名）	
④	向陽台2丁目交差点	7	7名中、交通誘導2級（2名）	
⑤	東町歩道橋（463号線）、東町門前（けやき通り）	7	7名中、交通誘導2級（1名）	
⑥	豊岡4丁目交差点（463号線）	4	4名中、交通誘導2級（1名）	全ポスト共通事項
⑦	入間市役所	4	4名中、交通誘導2級（1名）	

⑧	向陽台1丁目交 差点	5	5名中、交通誘 導2級(1名)	全ポスト共通事項
⑨	入間駅南口周辺 及び入間駅前プ ラザ出入口	5	5名中、交通誘 導2級(1名)	1 入間駅前プラザ(私有 地)の横断利用及び侵入 禁止
⑩	入間駅前プラザ 出入口		別図第2参照	2 全ポスト共通事項 3 帰路時(1200以降 基準)⑨から⑩1へ2名 ⑨から⑩2へ1名を配置 転換し安全確保
⑪	狭山保健所前交 差点	4	4名中、交通誘 導2級(1名)	全ポスト共通事項
⑫	稲荷山門前	6	6名中、雑踏警 備2級(1名)	
⑬	稲荷山公園駅第 1号踏切	6	6名中、雑踏警 備2級(1名)	
⑭	稲荷山公園駐車 場	4	4名中、交通誘 導2級(1名)	1 稲荷山公園駅ロータリ 駐車禁止及び移動要請
⑮	稲荷山公園駅ロ ータリ	6	6名中、交通誘 導2級(1名)	2 全ポスト共通事項
⑯	北門前	7	7名中、雑踏警 備2級(1名)、 交通誘導2級 (1名)	1 柵沿いの見物客の整理 特に脚立等により、外柵 の変形又は破損行為の可 能性も含め、注意喚起 2 全ポスト共通事項
⑰	ジョンソンカフ ェ稲荷山周辺	4	4名中、交通誘 導2級(1名)	
⑱	救難北門、滑走 路北側柵沿い	6	6名中、雑踏警 備2級(1名)	
⑲	狭山市役所前 (臨時門)から 入間川1丁目交 差点	8	8名中、雑踏警 備2級(1名)	1 一部、狭山市役所内の 誘導等
⑳	狭山市駅から入 間川1丁目交差 点	8	8名中、雑踏警 備1級(1名)、 交通誘導2級 (1名)	2 全ポスト共通事項

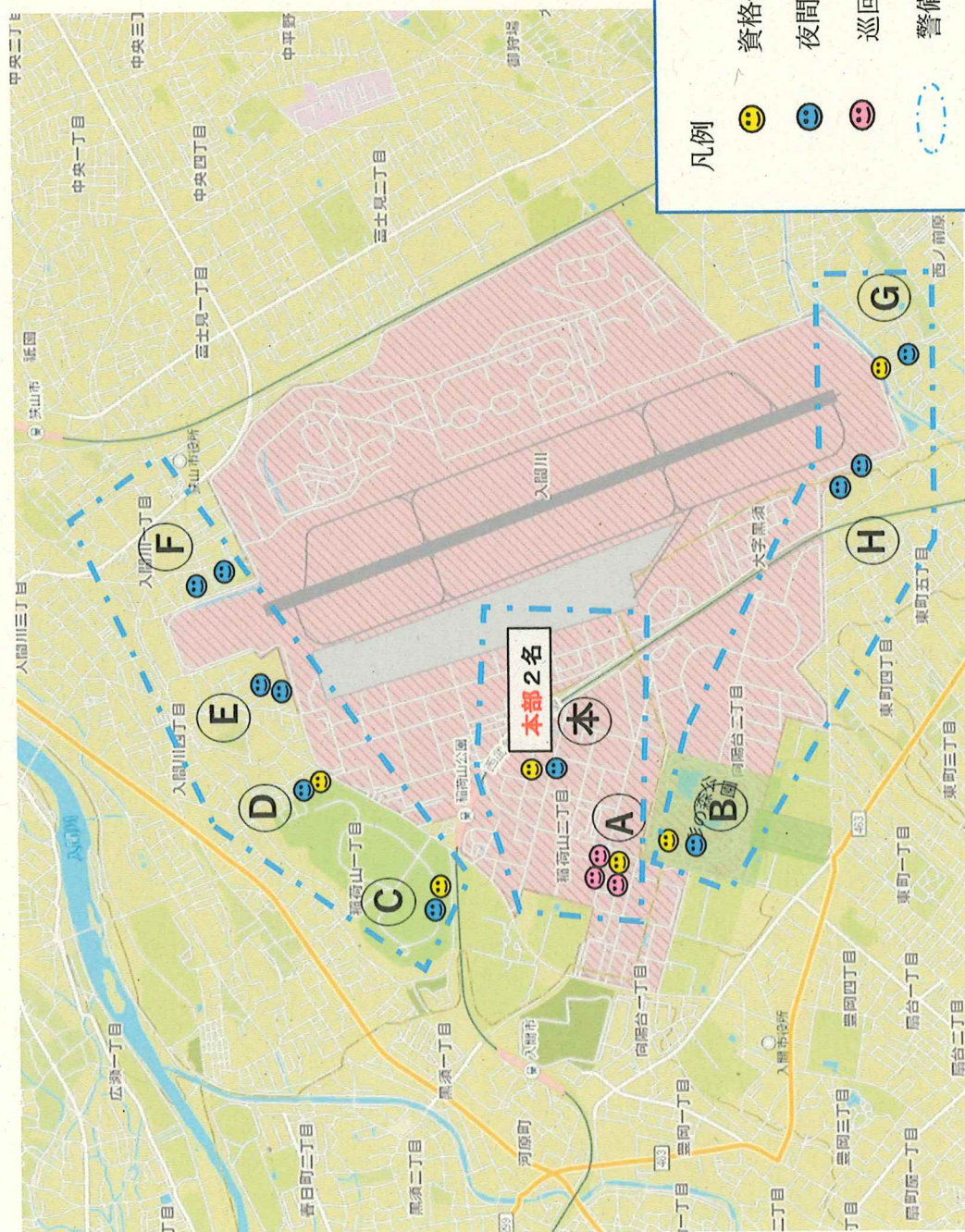
②①	狭山市駅	1 1	1 1 名中、雑踏警備 1 級（1 名）、雑踏警備 2 級（1 名）、交通誘導 2 級（1 名）	1 狭山市駅周辺における来場者の安全確保、進行動線の規制等 2 全ポスト共通事項
②②	入曽駅周辺	4	4 名中、交通誘導 2 級（1 名）	全ポスト共通事項
②③	入曽多目的広場周辺	3	3 名中、交通誘導 2 級（1 名）	
②④	豊岡第 1 病院周辺道路	5	5 名中、雑踏警備 2 級（1 名）	
②⑤	武蔵藤沢第 4 号踏切	8	8 名中、交通誘導 2 級（1 名）	
1 4 3 名				

注 1 基地内で発生した要避難事態発生時は、避難経路の確保及び誘導を行うものとする。

注 2 本部に管理者として雑踏警備 1 級又は交通誘導 1 級を配置し全般の指揮を行うものとする。また、表に示す資格保有者をそれぞれ配置し、各ポストの監督指導を行わせるものとする。

注 3 休憩時等においては、各箇所の配備人員の半数以上は常駐するものとする。

注 4 本部は配備人員の割り振り及び配置を変更する場合は警備統制に報告するものとする。

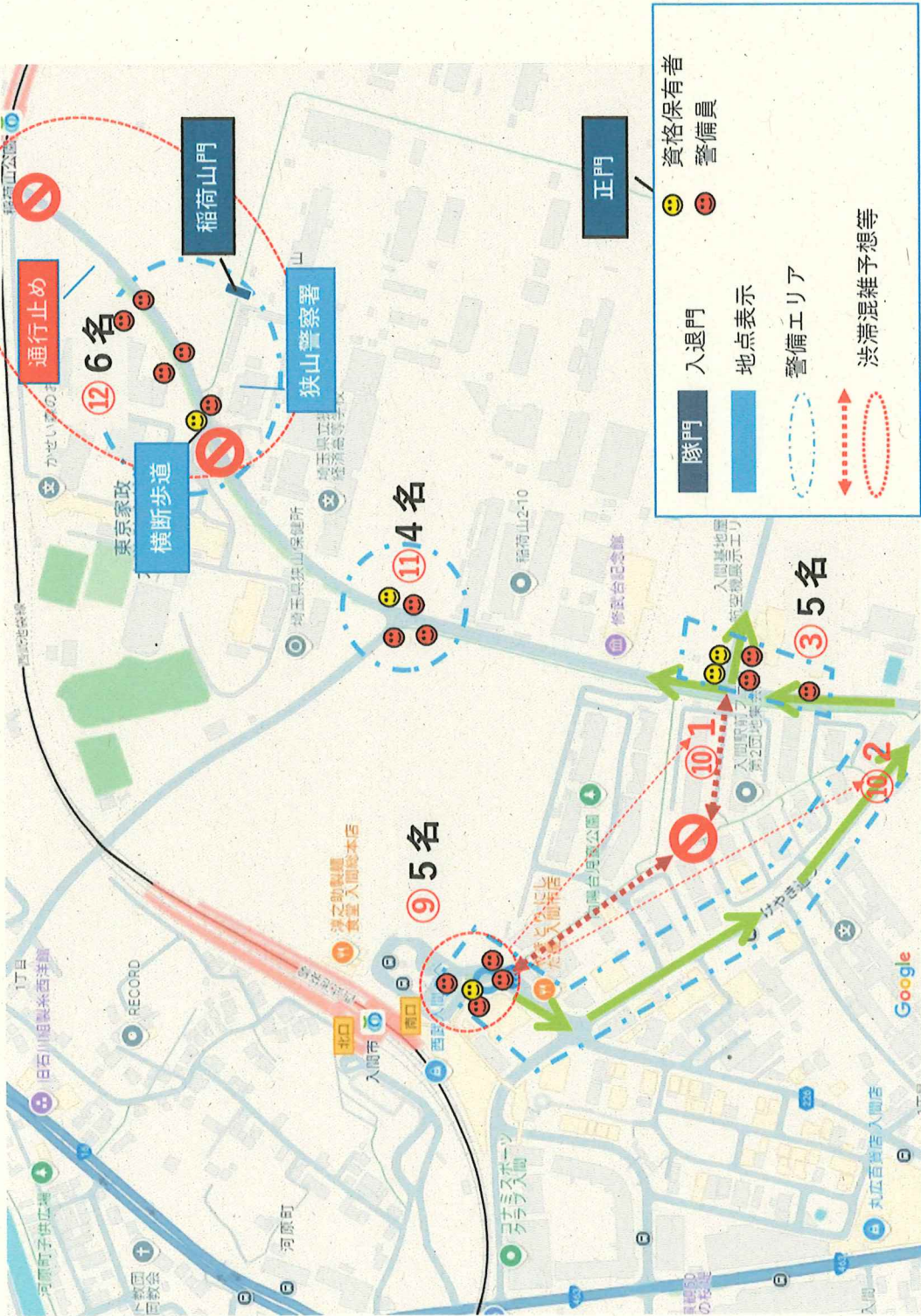


警備員配置図 (当日警備)

警備ポスト (昼間①②④⑤⑥⑦⑧)



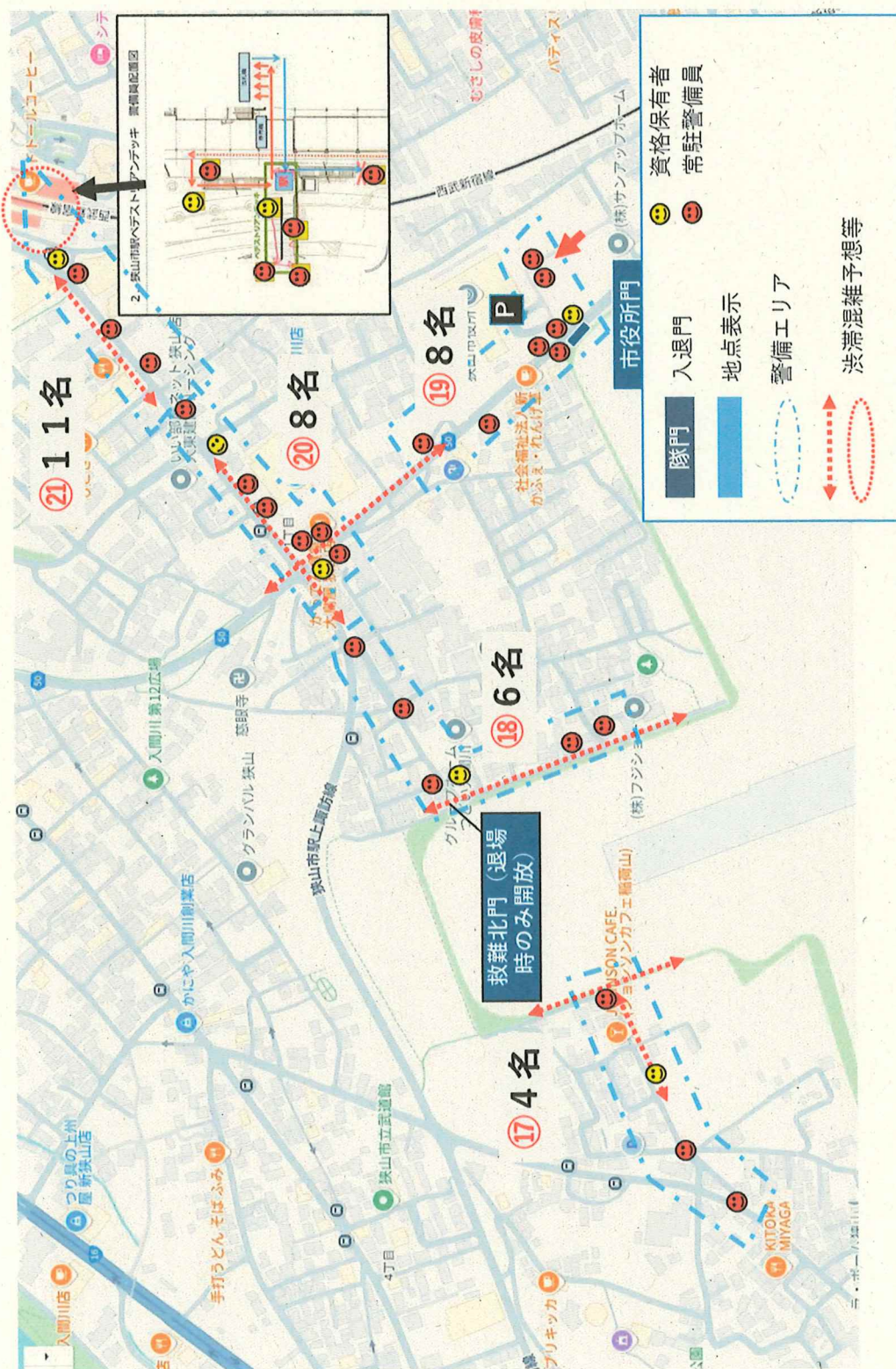
警備ポスト (昼間③⑨⑩⑪⑫)



警備ボスト (昼間⑬⑭⑮⑯)



警備ポスト(昼間17時18分～20分21分)



警備ボスト (昼間②②③②④②⑤)

